

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 高知市江ノロコミュニティセンター及び江ノロ市民図書館
指定予定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

2 募集方法 指名による

3 指名団体 高知市江ノロコミュニティセンター運営委員会

4 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和5年10月11日（水） 審査方法等事前説明

第2回審査委員会 令和5年10月17日（火） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき3名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 414点（600点満点）

主な評価内容

指名団体は、地域の主たる住民組織を中心として組織されており、地域住民との良好な関係の継続とともに、対象施設の設置目的や施設の役割を十分に果たす管理運営が可能であるものと評価する。

なお、今後も引き続き利用者のニーズを把握しながら、利用者の視点に立ったサービス向上に努め、施設運営に地域の意見をさらに反映させていくことを期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	高知市江ノロコミュニティセンター運営委員会
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	60	40
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	180	126
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設の維持管理 6 利用者の安全確保	120	84
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	120	78
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	60	36
市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	60	50
合 計		600	414

5 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 由人
副委員長	高知市財務部副部長	村田 憲司
委員	高知市市民協働部副部長	山脇 弘道